

広報

きたはりま119

<http://www.kitaharima119.net>

災害のない明るいまちづくり



vol. **5**

2014 SUMMER
北はりま消防組合

消防長あいさつ

皆様には、平素から消防行政にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。北はりま消防組合は広域化となつて三年が経ち、三市一町のそれぞれの行政区域を越えた消防活動を円滑に遂行するため、逐次充実強化を図つてまいりました。

これまで旧三消防本部ごとに行つてきた通信指令業務を統合し、七月に高機能消防指令センターの運用を開始しました。この高機能消防指令センターは、最新の情報通信機器とネットワークで構築されており、消防車や救急車の所在地を管理することで、緊急要請などに対して、走行中でも災害発生現場に一番近くの車両を選択して出動させることが可能となり、これにより迅速な災害対応を実現し、初動体制の強化を図ることができました。

また、近年の社会構造の変化に伴い、災害は複雑多様化かつ大規模化する傾向にあります。消火、救急、救助活動においても、高度な専門的知識や技術、更には合理的な消防戦術が求められるようになり、常に社会の実情に応じた消防活動を展開しなければなりません。

ん。こつした状況に対応するためにも、職員の研修も含め、消防力の充実強化を図るとともに、効果的かつ効果的な消防体制の確立に取り組んでいくところです。

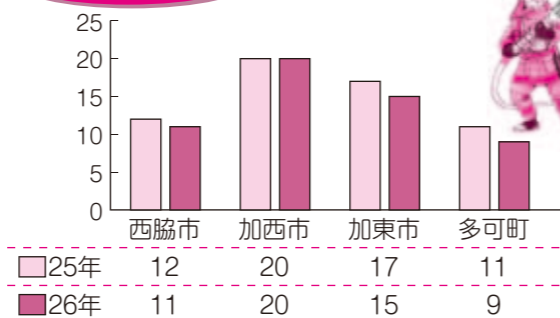
念願であつた通信指令業務が一元化されたことにより、広域化のメリットを最大限発揮できるよう職員が一丸となつて「地域の皆様の尊い命と安全を守る」を基本に、消防の使命達成のため邁進してまいります。

この「広報きたはりま119」をとおして、地域の皆様に防火・防災意識を高めていただくと同時に、安全・安心の各種情報を発信していきますので、今後とも当組合の消防業務になお一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

北はりま消防組合
消防長 石古 覚



火災件数



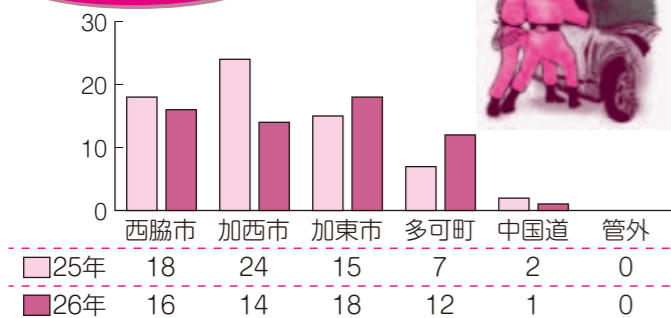
火災出動件数は55件（前年60件）で、昨年に比べ5件減少しました。

平成26年 上半期 火災・救急・救助の実態

（1月1日～6月30日迄）

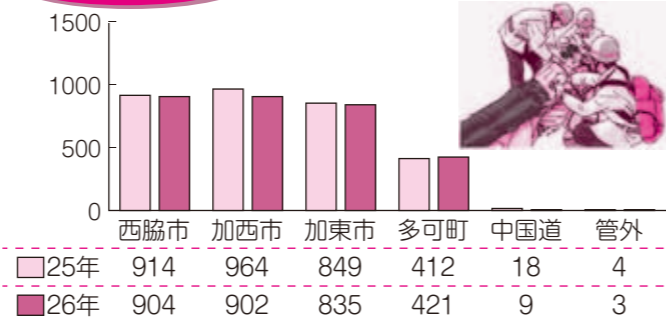


救助件数



救助出動件数は61件（前年66件）で、昨年に比べ5件減少しました。

救急件数



救急出動件数は3,074件（前年3,161件）で、昨年に比べ87件減少しました。

屋台などで火気を使用する場合には 消火器の設置が必要となりました！

— 火災予防条例の改正概要と運用について —

条例改正に至る背景

平成25年8月の京都府福知山市花火大会事故を受け、祭礼、縁日、花火大会、展示会などの不特定多数の来場者等が集まるイベント等における防火対策を図ることから、火災予防条例の改正を行いました。

★ 主な改正内容 ★

① 多数の者が集合する催しにおける消火器の準備について

多数の者が集合する催しにおいて対象火気器具を使用する場合は、迅速な初期消火作業と被害拡大防止の観点から消火器を準備することを義務付けました。

② 露店等開設届について

多数の者が集合する催しに際して、対象火気器具等を使用する屋台や露店などを開設しようとする場合について、事前の届出を義務付けました。



主な対象火気器具

対象火気器具とは、火を使用する設備、液体燃料・固体燃料・気体燃料を使用する器具及び電源を熱源とする器具をいいます。

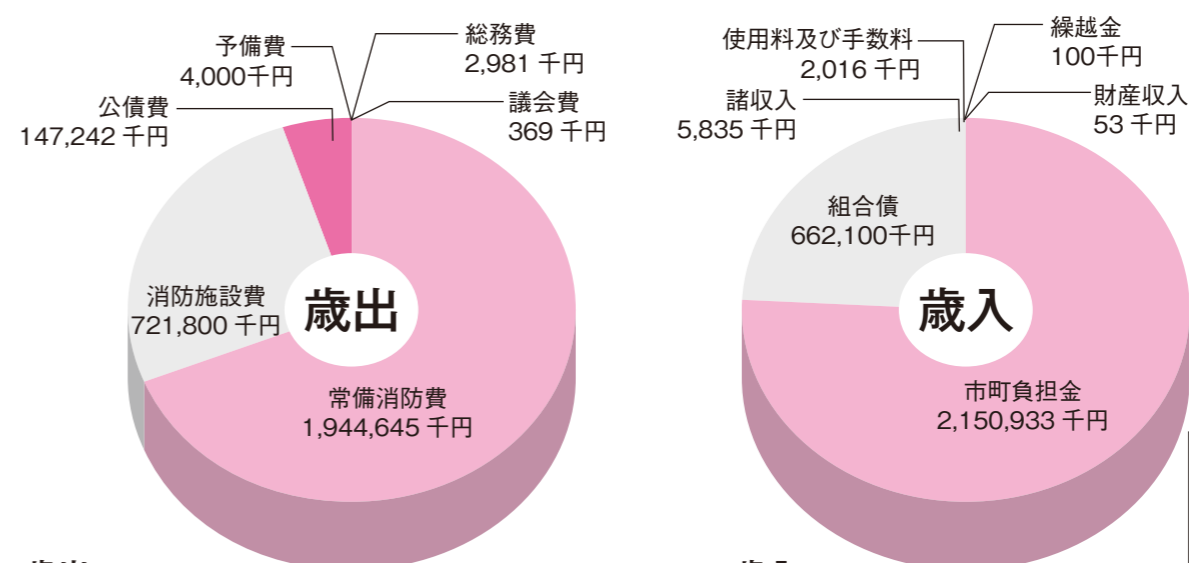
③ 屋外催しの指定について

消防長は、祭礼、縁日、花火大会その他多数の者が集合する屋外での催しのうち、大規模なものとして消防長が定める要件に該当するものを「指定催し」として指定し、「指定催し」を主催する者に防火担当者の選任や消防計画などの届出を義務付けました。

詳しくはお近くの消防署にお問い合わせください。

平成26年度 予算の状況

予算総額 28億2,103万7千円



市町負担金内訳

西脇市	558,178千円
加西市	619,755千円
加東市	624,518千円
多可町	348,482千円

款	内容	金額	構成比
議会費	組合議会の運営活動費用	369千円	0%
総務費	組合全体の事務管理費用	2,981千円	0%
消防費(常備消防費)	消防業務に係る費用(人件費含む)	1,944,645千円	69%
消防費(消防施設費)	消防施設の整備費用	721,800千円	26%
公債費	借入金の返済費用	147,242千円	5%
予備費	臨時の支出に備えておく費用	4,000千円	0%

款	内容	金額	構成比
市町負担金	組合を構成する市町からの負担金	2,150,933千円	76%
使用料及び手数料	消防検査等の手数料	2,016千円	0%
財産収入	基金の運用利子	53千円	0%
繰越金	前年度の繰越金	100千円	0%
諸収入	その他の収入	5,835千円	0%
組合債	消防施設整備のための借入金	662,100千円	24%

消防署

トピックス

西脇消防署

心肺蘇生法指導方法説明会



小学校のプールの授業が始まる前に、PTAを中心とした心肺蘇生法講習会が各地で開かれています。

西脇消防署では、指導にあたる教職員を対象に、講習会での指導方法を学んでいただくことと説明会を開催しました。

危険物安全週間立入検査



6月第2週の危険物安全週間に伴い、西脇市内の危険物施設の立入検査を行いました。

危険物施設で火災等が発生すると、その被害は甚大なものになります。これらの災害を防止するためにも、施設が適正に管理され、危険物が安全に取り扱われているかを確認しました。

ちびっこレスキュー服誕生

子どもたちにレスキュー隊員になりきってもらおうと、古くなった救助服をリフォームして、ちびっこレスキュー服を作りました。



深夜0時の消防署・・・

7月26日に開かれた救助大会に向けて、深夜まで黙々とロープ結びを練習していた若手救助隊員。

頑張れ！レジエンドと呼ばれる日まで・・・



加東消防署

急流救助訓練



4月28日に市内の河川を利用して、ゲリラ豪雨による水位の上昇・急流を想定した急流救助訓練を実施しました。

5月28日と31日に泡消火を必要とする消火困難な火災に対する知識・技術を習得することを目的に想定訓練を実施しました。



想定訓練



ポンプ操法大会



6月15日に加東市ポンプ操法大会が行われました。

ポンプ操法は、消防活動の基本であり、資器材等の基本的な操作の習得を目的としています。

救急講習



PTA役員、先生を対象に、救急講習を行いました。

学校での有事故の際に、迅速・的確な処置が行えることを目的として実施しています。

加西消防署

中国人研修



4月15日市内の企業に勤めている中国人の方々から来て、消防車両の見学、消火器の取り扱い、煙体験の研修を行いました。

この研修を通じて、防災に対する意識をより一層高めてほしいと願っています。

部長新入団員訓練



4月20日消防職員指導の下、新入団員等に基本的な訓練や、土のう作製、資器材の取り扱い等の訓練を実施しました。

これからも、市民の安全・安心を守るため、しっかりと協力をしていきます。

トライやる・ウィーク

6月2日(月)～6日(金)の5日間、市内4中学校の2年生8名が加西消防署に訪れました。

子供たちは、様々な消防の業務や訓練を経験し、苦しい面や難しさを体験できたと思います。

将来一人でも多く消防士を目指して、一緒に働いてくれることを楽しみにしています。



多可消防署

防災パトロール



6月5日、多可町加美区奥荒田・棚釜において、雨期の土砂災害被害の軽減を図るため、関係機関との現地調査を実施しました。

救命講習



町内の一般住民、各事業所、各施設を対象にAEDの使用法や心肺蘇生法、応急手当を指導しています。

署内消防・救急訓練

いかなる災害現場にも迅速かつ確実に連携のとれた対応ができるよう、日々様々な想定訓練に励んでいます。

水防訓練



6月6日及び13日、洪水等の有事故の際に、迅速及び的確に活動し、被害の軽減及び防御を期することを目的とした訓練を実施しました。



安全・確実・迅速
訓練は熱く
現場は冷静に！

**第43回 消防救助技術
近畿地区指導会 開催！**
消防の精鋭部隊であるレスキュー隊員が一堂に会し、磨き上げられた技術を競う指導会に、北はりま消防本部からは、18名の隊員が参加しました。
日時 7月26日(土) 午前10時～
場所 大阪市消防学校 (東大阪市)



☆応用登はん訓練
2人1組で15mのロープを上ります。



☆はしご登はん訓練
高さ15mの梯子を一気に駆け上がります。



☆ほふく救出訓練
2人1組で、1番員は長さ8mの煙道の先にいる要救助者にロープを結索し、素早く救出をします。



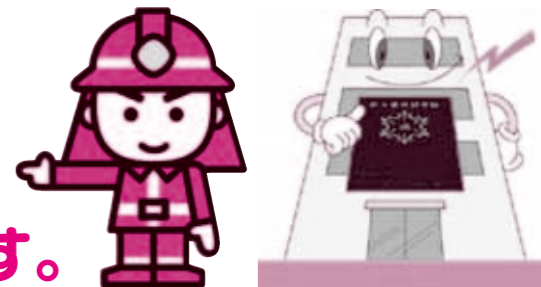
☆ロープ渡過訓練
水平に展張された20mのロープを往復します。

出場種目の紹介

ホテル・旅館等に対する

「表示制度」

が開始されます。



表示制度とは？



ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、「消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物」に対して、消防機関からホテル・旅館等の関係者へ表示マークを交付する制度です。

表示マーク（銀）の交付

消防機関による審査の結果、表示基準に適合していると認められる場合は、「表示マーク（銀）」(有効期間1年間)が交付されます。

表示マーク（金）の交付

3年間継続して表示基準に適合していると認められる場合は、「表示マーク（金）」(有効期間3年間)が交付されます。

3階以上で収容人員が30名以上のホテル・旅館等（複合用途の建物内にホテル・旅館等がある場合を含む。）が対象となります。



※詳しくはお近くの消防署にお問い合わせください。



**救急救命士の
病院実習にご協力を!!**

救急現場で一人でも多く命を救うために



現在救急救命士は、救急現場において心臓や呼吸が停止している傷病者の命を救うため、管内各医療機関において病院実習を行っています。

万が一、あなた自身や愛する家族・友人の身に不慮の事態が発生したとき、救急救命士は全力で処置を行います。そのためには、実習病院での指導医の下、処置技術の向上に努めなければなりません。

救急現場において一人でも多くの命を救うため、患者の皆様には救急救命士の病院実習にご協力を願います。

救急救命士が救急現場で行う処置

- 心臓、呼吸が止まっている傷病者に対し
- ★気管内挿管（のどにチューブを通す処置）
【気管挿管認定救急救命士が実施】
- ★静脈路確保（点滴を行うための処置）
- ★緊急薬剤投与（心臓を動かすための処置）
【薬剤投与と認定救急救命士が実施】



実習協力病院 西脇市立西脇病院・市立加西病院・加東市民病院・多可赤十字病院・医療法人社団正峰会大山病院

～9月9日は救急の日です～

救急の日／平成26年9月9日(火)
救急医療週間／平成26年9月7日(日)～9月13日(土)

※住民のみなさんに救急業務や救急医療に対して正しい知識と理解を深めていただくことを目的としています。

救急に関する様々なイベント

- ・救命講習会の開催
- ・救急隊員教育研修会
- ・優良救急隊員表彰
- ・広報活動（懸垂幕・横断幕設置、パンフレットの配布、ポスターの掲示）

～救急車の正しい利用をお願いします～

救急車の台数は限られています。限りある資源は有効に。
みんなで上手に利用しましょう。

救命のホットラインは「119番」

もう一度考えてみましょう！救急車の使い方

消防指令センター運用開始

高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線の整備工事が完了し、消防本部で消防指令センターの運用を開始しました。

◆高機能消防指令センター

各家庭等の電話や携帯電話から119番通報された場所の発信地が指令装置に表示され、災害現場の確定の補助を行うことができます。

また、消防救急デジタル無線と連携することにより、消防活動に必要な車両位置・水利の位置・病院情報等の支援情報を活動隊に発信することができ、消防活動の円滑化・迅速化が図れます。

◆消防救急デジタル無線

従来の音声通話のみでなく、メールや簡易画像等多くの情報を配信することができ、出動隊と情報の共有が図れます。

また、秘話性に優れており、無線交信におけるプライバシー保護の強化にもつながります。

《住民の方へのお願い》

携帯電話を使用した屋外等からの通報では、発信地情報の取得が困難な場合があります。

また、北はりま消防管轄の3市1町からの通報が一本化されたことにより、同町名等が多数存在します。

通報に際しては「市町名」をはっきり伝えるように心がけてください。



救急車
お願いします。
場所は
「さかもと」です。

西脇市坂本？ 加西市坂元町？ 加西市坂本町？
多可町中区坂本？ 多可町八千代区坂本？

電話番号が変わりました。

【自動音声ガイダンス】

- ◆ 病院案内
0795-48-0147
- ◆ 災害情報案内
0795-48-0143
- ◆ その他のお問い合わせは、
最寄りの消防署へお願いします。



一刻も早く現場に駆け付けるために!!

【119番の心掛け】

- 1 落ち着いて、ゆっくり、はっきりと。
- 2 受付員の質問に答える。
 - (1) 自宅から119番をするときは、携帯電話ではなく、自宅の電話を使用する。
 - (2) 市町名をはっきりと。
- 3 必要に応じて、救命処置等の口頭指導を行いますので指示に従う。

夏休み子ども消防教室参加者募集

- ◆ とき 8月19日(火)午前9時～午後12時00分(雨天決行)
- ◆ ところ 西脇消防署(西脇市野村町1796の502)
- ◆ 対象者 小学生先着20名(保護者と一緒でも参加可能)
- ◆ 体験内容 消防署の見学、はしご消防車体験乗車、消火訓練など(天候により内容の変更あり)
- ◆ 受付期間 8月5日(火)から8月8日(金)まで
※定員になり次第締め切ります。
- ◆ 問合せ及び申込先 西脇消防署
☎0795(22)0119
受付期間中の午前10時から午後5時まで

消防職員募集

- 募集人数 3名
- 試験日時 9月21日(日)
午前8時30分～
- ところ 西脇消防署
- 内容 筆記試験、体力試験
- 受付期間 8月1日(金)～
8月14日(木)
- その他
 - ・受験資格、申込方法など詳しくは試験案内をご覧ください。
 - ・試験案内は、北はりま消防本部、各消防署にあります。また、ホームページからもダウンロード可能です。

問合せ先 北はりま消防本部総務課

☎0795(48)3115

<http://www.kitaharima119.net>